

診療報酬明細書の審査支払に係る事務費手数料

静岡県の平成30年度の事務費手数料は、次のとおりです。

- 1 国民健康保険分 診療報酬明細書1件につき審査・支払分として
 県内及び県外医療機関受診分 40円
- 2 後期高齢者医療制度分 診療報酬請求明細書1件につき審査・支払分として
 県内及び県外医療機関受診分 55円
- 3 被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。

担 当：総務部 総務課

T E L：054-253-5530

F A X：054-253-5506

E-mail：soumu@shizukokuhoren.or.jp